

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise
Chushokigyo-chiba

中小企業ちば

Contents [Index]

P.3 活動予定

中央会の主な事業等活動予定（7月）

P.4 チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～

二輪業界の今後の展望及び二輪販売店の経営方法について（千葉オートバイ事業協同組合）

P.6 全国先進組合事例

地震・水害等自然災害時の公共関連施設等の応急普及支援を通じた社会貢献活動の推進
（奈良県電気工事工業組合）

P.7 組合Q&A

員外利用について定款に規定すべきか他／組合士検定にチャレンジ!!

P.8 シリーズ「躍進企業」

千代田漬物株式会社（千葉県漬物工業協同組合）

P.10 景 況

情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（5月）

P.12 中央会だより

第61回通常総会開催／中央会の新役員紹介

P.13 ご案内

食中毒の予防／「ふさの国商い未来塾」受講生募集
「地域中小企業人材コーディネート事業」のご案内

P.15 インフォメーション

「ひとり親」の就労をご支援ください／若年労働者等の雇用についてのお願い



2017
No.623



■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

中央会の主な事業等活動予定（7月）

平成29年6月13日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
----	----	-----	------

■ 中小企業連携組織対策事業

7/7	金	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県室内装飾事業協同組合	工業連携支援部 ☎043・306・2427
7/7	金	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：スマイルかまがや	工業連携支援部
7/14	金	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉学習塾協同組合	商業連携支援部 ☎043・306・3284
7/24	月	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：東葉ワークス事業協同組合	工業連携支援部
7/27	木	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県火災共済協同組合	工業連携支援部

■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業

7/19	水	<u>ふさの国 商い未来塾（第1回）</u>	商業連携支援部
7/27	木	<u>ふさの国 商い未来塾（第2回）</u>	商業連携支援部

■ 団体等運営支援事業

7/11	火	<u>千葉県中小企業団体青年中央会 役員会</u>	工業連携支援部
------	---	---------------------------	---------

■ 組合構成員企業の経営革新支援

「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画の承認を受けることにより、組合員企業の信用力が向上するとともに、経営目標の明確化や社員の意識変革につながることが期待されます。 変化の激しい経済環境に即応できる「筋肉質な企業。になるためのきっかけ」として、経営革新支援制度を是非ご活用下さい。 経営革新に係るご相談は、本会経営支援部までお願いいたします。			経営支援部 ☎043・306・3282
---	--	--	--------------------------------

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補 助 事 業 名	平成28年度青年部研究会			
対 象 組 合 等	千葉オートバイ事業協同組合			
	▼組合データ			
	理 事 長	土居 光夫	住 所	船橋市宮本1－21－8－601
	設 立	平成 15 年 10 月	業 種	二輪自動車小売業
	組 合 員	82人		
テ ー マ	二輪業界の今後の展望及び二輪販売店の経営方法について			
担 当 部 署	千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 (TEL 043-306-2427)			
専 門 家	事業承継センター株式会社 代表取締役 CEO 内藤 博 (事業承継士・中小企業診断士)			

背景と目的

国内の二輪車（オートバイとスクーター）のマーケットは大幅な縮小が続いている。ピークには三百万台を超える需要があったが、現状は1/8まで減少している。

また毎年誕生する新規免許取得者数も13万人程度で推移し、新車を購入する割合も35%ほどで、大半が代替えである。

さらにユーザーの高齢化も大きな問題で、ヘビーユーザーである団塊の世代の需要が一巡すると、次の山は40代に差し掛かる団塊ジュニアに焦点が当たるが、この世代は子育ての時期にあたり、高額な新車購入には向かわない。

オートバイ市場の中でも特に疲弊しているのが新車専門の小売店である。完全にオーバーストア状態が続いており、生き残りのための必要販売台数を販売実績として維持できているショップは1/2ほどと言われている。

こうした小売店の現社長が、事業承継のタイミングに差し掛かっており、自分の引退と後継者への引継ぎ、店舗の維持と廃業のいずれかの選択にさらされている。

そこで、千葉オートバイ事業協同組合は、事業承継の専門家を招聘して事業承継研修会を実施することで、組合の構成員を維持しつつ、業界の正常発展を学ぶ機会を創出した。

事業の活動内容

①経営分析・二極化の進展

このような厳しい状態の中でも元気に活発な商売を展開している販売店も多数存在しているが、その割合は減少傾向にあり、とりわけ経営者が高齢化している店舗では黒字割合が大きく減少している。

また、赤字が続く企業では、後継者不足も顕著で、若い後継者の人生をスタートから借金漬けにして良いものかと、悩む現社長も多い状況である。

さらに高学歴化・進学率の向上に、少子化の影響もあり身内に後継者を見いだせない販売店も多く存在する。その比率は過半数を超えており、65%近い販売店で、後継者が不在であるか、誰にするかを決めかねている、というアンケート結果になっている。

②利益の出ている企業から学ぶ

元気な企業を見ていくと、「経営の見える化」が進んでおり、原価管理や、顧客データベースの構築なども行われていて、将来需要も掘り起こしが進んでいる。外国車の販売やアクセサリ販売なども手掛けており、扱い商品の多様化と保守点検メンテナンス、レンタルなどの「サービス売上」の比重が上がっている。

逆に、赤字基調の企業では、従来からのメーカー販売会社（卸）に、商材の品ぞろえから、販売促進まで頼り切っている場合が多く、独自性や付加価値の追及などが考慮されていない状況であった。

③事業承継研究会が掲げるテーマ

そこで、単独店舗では実現できない大枠としての講習として、事業承継をテーマとした、全体的な事業承継入門研修を行った。

さらに先行する東京オートバイ事業協同組合の事例を学びながら、組合活動の必要性と、社会との共存共栄を目指すモラルアップの重要性を学んだ。

さらに行政や政治の力も借りて、オートバイ駐車場の整備と収容台数の増強、原付二種と言われる125ccの有用性を訴える動きなど

も、重要な組合活動に加えている。その結果、後継者の目が先代の経営する事業に向くことで、注目が集まり、後継者難を突破する契機となっている。

現社長世代が考えるバイク業界の復活は、バブル期以前のブームの再来を願う、「他力本願」な考え方が多く見られる。

それに対して、若手経営者や後継者が考える業界の未来は、彼らに成功体験がないために、考え方が堅実であり、整備やチューニング技術を売る「サービシヨップ」的な経営を目指すことが多く見受けられる。

まさに経営者感覚の差と、生まれ育った時代の違いを表している。

④千葉オートバイ事業協同組合としてのロードマップを作成

事業承継は時代の大きな流れである。戦後のベビーブーム世代が、いよいよ引退の時期を迎えているのだが、彼らは焼け野原から復興を果たし、高度成長時代をけん引して国民生活の向上を果たし、その結果としてオートバイという趣味性の高い乗り物をブーム現象が起きるほどの速さで普及させてき

たのだ。

そうしたカリスマ世代を簡単に引退に追い込むことはできない。

その結果、組合役員や理事などの要職も古い世代に固められており、後継者世代への組合運営の移

管も遅れる一方になっている。そこで、名誉職は現社長世代に譲ることとして、現場の実務と未

来構築のために若手中心のシンクタンクを造り、そこからアイデア

を構築することで、理事会を動かしていくモデルを採用することになった。

事業の成果

オートバイ販売店の組合活動は共同購買や安全運転支援活動などの、社会性の高いものが多く含まれており、行政とのパイプも太くなっている。

活動の中心は後継者へと移っていく段階を迎えており、地域の青年会や消防団活動などを通じて、健全な二世三世が育ちつつある。

さらに彼らが成長していくためには、同様の境遇を持つ後継者同志としての「切磋琢磨と学びの機会」が必要である。

組合活動の重点を組織の若返り

に置くことも必要で、現社長の層がこぞって若手へのバトンタッチを行う環境づくりをしていかねばならない。

具体的には若手を中心として、従来の考え方から飛躍していく、経営革新が求められているが、そうしたきっかけとしても、今回の研修会が、事業承継を本気で自分の事として考える、一つの場づくりとなっている。

今後の事業展開・展望

千葉県は大きなサーキットがあるわけではないが、バイクを楽しむ環境としては優位な場所である。ツーリングはバイクで旅に出ることを意味するが、目的は観光地である必要はなく、一杯のカツ井やラーメン、海鮮丼を仲間と一緒に味わうだけでも、十分な目的性をもたす。

さらに風光明媚な海岸線や、海ほたると言った道路設備の充実もあり、広く関東圏からの集客が可能で、観光立県を目指す点からも、再検討されるべきである。

問題は組合活動がダイレクトな店舗売り上げ高にリンクしづらいという点である。長期的視野に立

てば、インフラの整備、中でも住宅密集地や繁華街での駐車場問題は喫緊の課題と言える。

一部の行政では原付二種までは、自転車駐車場への入場を許可している。こうした柔らかな発想による通勤通学の足としての需要が補足されていけば、地域の面的な交通の増加による経済活動の向上にもつながっていく。

その末端である顧客との接点を担っているのが、オートバイ販売店であることから、業界を支える需要拡大のためにも、コンサルティングセールスやITを活用したデータベースマーケティングなど、後継者が挑戦すべき経営改革が待ったなしの状況と言える。

事業承継は単なる代表者の交代ではない。技術とノウハウを持ったベテランがバックサポートに回り、新しい考え方を持つ若手経営者が挑戦的な革新にチャレンジしていく。そのとき一時的に起きる経営の脆弱性をカバーするのが、組合の持つ相互扶助の考え方や、人材育成の能力を生かすことに他ならない。今こそ組合の力が試されるのである。

(内藤 博)

テーマ 災害への対策・対応

地震・水害等自然災害時の公共関連施設等の応急復旧支援を 通じた社会貢献活動の推進

奈良県電気工事工業組合

応急復旧支援を通じた社会貢献活動により、情報・マンパワー・マテリアル（物資）に関して、総合的なネットワークを構築することが可能となった。

背景と目的

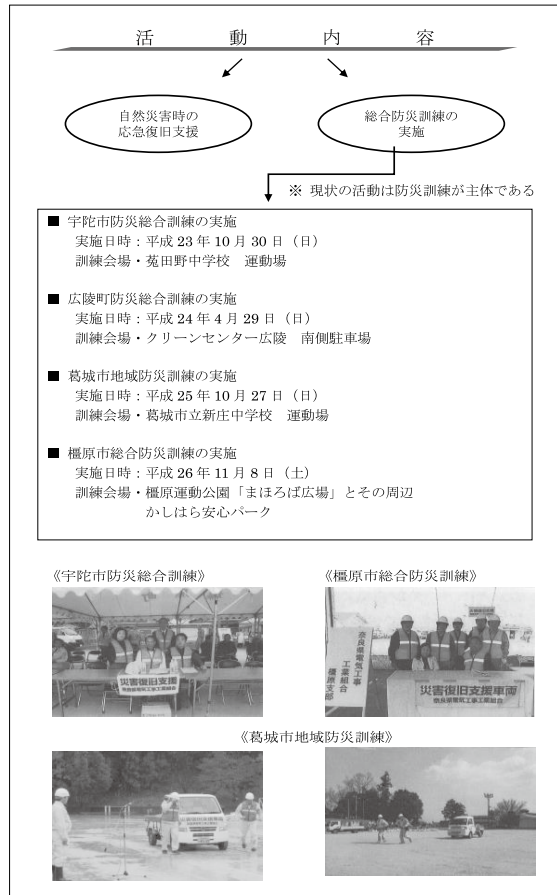
1995年の阪神・淡路大震災が公共施設や市民生活に甚大な被害をもたらした状況を目の当たりにし、また近い将来、奈良盆地東縁断層帯地震が奈良県に甚大な被害をもたらすと言われているなか、当組合では、電気に携わる者としての使命感を強く再認識し、電気工事事業者として、自然災害発生時の復旧活動に貢献したいという強い思いから取組みを始めた。

事業・活動の内容と手法

当組合での活動は、奈良県下の39市町村と締結した協定に基づく「自然災害時の応急復旧支援」と、

災害時において迅速かつ適切な防災活動を行うための「実践的な防災訓練」であり、現在は防災訓練が主な活動となっている。自然災害時の応援復旧対象は公共施設（市役所、町村役場、公民館）のみを対象としている。ある程度目標を絞り込み、情報、マンパワー、マテリアル（物資）を集中させる

ことにより、ひいては個々の住民レベルでの早急な復旧と安全確保につながるの考えに基づく。この活動の推進は当組合単体でできるものではなく、全日本電気工業業組合連合会、関西電気工事工業会、関西電力（株）等の上位組織や他団体、企業等との広域的かつ緻密な連携が不可欠であり、



成果

総合的なネットワークを構築していった。

防災訓練の実施等を通じて、各市町村における当組合に対する理解が深まった。また、組合員と各地区の消防とが密接に連携し活動することにより、上位組織を含めた関係者の士気を高めることができた。こうして、縦と横の人的連携をはじめ、総合的なネットワークを構築できたことは大きな成果となった。

奈良県電気工事工業組合

住所：〒630-8124

奈良県奈良市三条松町29番3号

設立：昭和36年6月

出資金：3,100千円

電話：0742-33-4340

URL：http://www.naradenkouso.or.jp

業種：電気工事業

組合員：243人

組合 Q & A

員外利用について定款に規定すべきか

Q II 協同組合では、員外者に組合の事業を一定の要件のもとに利用させることができるが、定款に員外利用についての定めをしておくべきか。

「A」員外利用について、中協法第9条の2第3項の規定は、定款に規定することを必要としていない。即ち条文中に「定款に定めるところにより」の規定をおいていない。したがって、定款に当該規定を設定しなくとも利用させることは可能である。また、必ずしも禁止規定を定款に置かなくとも利用させないこともできる。このことは、員外利用の可否は「組合員の利用に、支障がない場合」にのみ限られているものであって、利用させるかどうかは、組合内部の契約であり、かつ員外者が組合の施設を利用することは、当然の「権利」として認められている性格のものでないこと等からも理解できるであろう。

なお、員外利用の可否を規定することが、後日の紛糾を避ける意味を持つならば、定款に規定する措置も必要かと思料される。

脱退を申し出た組合員の取扱い等について(1)

Q II 自由脱退者の取扱いについて
組合員は、「事業年度の末日の90日前までに予告し、事業年度の終了日に脱退できるが（中協法第18条）、事業年度末までは組合員たる地位を失っていないから、その組合員も他の組合員と同様に議決権の行使、経費を負担する等の権利、義務を有するが、脱退者の申出の点についての効力とその取扱い方について、

- (1) ① A 組合員5月10日に脱退の申出をした場合
- ② B 組合員7月2日に脱退の申出をした場合
- ③ C 組合員12月30日に脱退の申出をした場合
- (2) 脱退を申し出た組合員は、その後の組合運営について権利義務を主張し行使できるか。
- (3) 脱退を申し出た組合員が、

申出日以降賦課金を年度末まで納入しない場合の取扱いについて。

- (4) 未納賦課金を払戻持分と相殺して差し支えないか。法第22条からして相殺することもお妨げないと解されているか。

「A」設問の組合事業年度終了日が3月31日であれば、(1)の①③は、いずれも90日の予告期間を満足させているので、脱退の申出があった日の属する事業年度末までは、組合員たる地位を失わないから、脱退の申出をしない組合員となら差別してはならない。したがって、(2)についても事業年度末までの期間内は組合員としての権利義務を負わなければならないし、また(3)にいうごとく、賦課金を納入しないならば組合員としての義務を怠ることになり、除名、過怠金の徴収等の制裁も定款の定めに従って可能となるわけである。(4)については、脱退した組合員に対して未納賦課金その他の債務を負っている場合は、組合は中協法第22条の規定による持分の払戻停止によって対抗

でき、あるいは民法第505条の規定により払い戻すべき持分とその債務と相殺することもできる。

中小企業組合質疑応答集（全国中小企業団体中央会編より転載）

組合士検定にチャレンジ!!

○記述問題からの出題○

（本問題は、試験時に4行以内で記述する問題です。解答例は120字以内です。）

【問】理事会の招集手続きと、その省略方法について説明せよ。

《解答》理事会の招集は、1週間前に通知を発することが原則である。しかし、理事全員が開催に同意すれば、招集手続を経なくてよい。招集手続なく過半数の理事が集まっても理事会にはならないが、理事全員が招集手続の省略に同意していれば理事会と認められる。



テーマ

乾燥からし菜を用いた商品開発への取り組み

千葉県漬物工業協同組合 組合員企業

千代田 漬物株式会社

本会では、県内中小企業の「経営革新」への取り組みについて、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」の作成支援を行っています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のいきさつは？

当社は千葉市地方卸売市場の関連棟で千葉県全域を対象にしている漬物の卸売業者です。千葉市には当社しか漬物屋がないこともあり、地域に密着した自然薯のたまり漬けや大和芋のたまり漬けといった商品展開を行ってきましたが、漬物業界全般的に漬物の需要が低迷している中、地域密着を崩さずに漬物の地位を向上させながらも新しい切り口から商品展開の必要性がありました。

このような状況の中、この度、新商品開発を行い、自社の経営力向上を図るため、経営革新計画申請に取組みました。

テーマは？

1. テーマ

『乾燥からし菜を用いた商品開発への取り組み』

2. 計画期間

▽平成27年3月～平成30年9月（4年計画）

新たな取り組みの特徴は？

●現在の課題

一般的に漬物そのものが塩分の多い食物として認識されており、消費者離れが進み漬物の需要が低下し、漬物業界は大きく低迷して来しました。

そのようななか当社では、平成26年の春に、土気地区で長年栽培されている「土気からし菜」を千葉市が「土気の伝統からし菜漬け」として製造し、当社が卸販売致しました。

この土気からのし菜は従来農家の自家消費のために栽培されていたもので、この商品化によって土気からのし菜が大々的に世に出ることとなりました。従来土気からのし菜は、約一反程度の土地に3件ほどの農家が個人消費することを目的として栽培していたという程度のもので、栽培量が少なく、市場流通には適していませんでした。また、からし菜そのものが冬の野菜でありかつ2月の寒い時期を超えて収穫されたものが一番辛味も多く、一番おいしいものですが、大量に収穫するこ

とは困難でした。一方市場では、物珍しさと味の良さから大好評となり、品切れによる機会損失が発生しました。

そこで当社としては、からし菜漬けを長期保存可能な冷凍状態での保存の可能性について試みましたが、冷凍設備の容量の問題や、収穫後すぐに製造できる一日の製造キャパシティの問題から、収穫量を仮に拡大し余剰分が発生したとしても冷凍の難しく、取り扱いにくい製品となっています。

しかし、当社は、土気からし菜の市場での評価の良さから、長期保存に耐えうる形態の製品開発に取り組みむことで十分な収益が得られると判断をしています。また、千葉市と検討した中で、乾燥させたからし菜漬けを用いてふりかけやその派生商品が出来ないか、乾燥させ、長期保存が可能であれば、農家についても生産量の向上を促し、年間安定供給が可能となり、土気からし菜を千葉のブランド野菜として定着できると考え、今回の事業に取り組みました。

●新たな取り組みの特徴

当社では、乾燥させたからし菜を用いて、商品ラインナップの展開を行います。まず「からし菜漬けのふりかけ」を企画・製造・販売をいたします。次に「乾燥からし菜パウダー」として、千葉市の協力を得、ロゴを用い、「千葉市のブランド」のからし菜を千葉市内の企業である製麺業者や、製パン業者などに卸して、「からし菜を用いた商品」を展開します。

千葉市のロゴを用いることで例えば麺やパンを千葉市内の学校給食として納めていくことが可能となります。その後病院や介護施設などから注文があれば、商品を納めることも期待できます。

また、3件の農家が自家消費のためだけに栽培していたからし菜の生産量が今回の取り組みを機に増え、千葉市農政課がからし菜の生産者を募った結果、約3倍の生産者からし菜の栽培を始めることとなり3tまでの採取量の確保を可能にしました。今後は、売上次第で栽培農家を増やして行きます。

からし菜の特徴である辛みを出すには、もむ作業が重要であり、これを手作業から設備を導入し効率化を図ります。

今後の事業展開は？

乾燥からし菜を用いた商品ラインナップの展開として、まず、「からし菜漬けふりかけ」を製造し、市場の動向を見ながら乾燥からし菜パウダーとして販売し、最終的に約5%の売上向上を見込みます。からし菜パウダーの販売先に関しては中央会の会員組合や千葉市役所と連携し販売します。

更に、ホームページ等により営業・宣伝を強化し、からし菜パウダーを若年層へアピールします。

社長さんの一言

平成27年に経営革新計画のご承認頂き2年が経過致しました。既存の業況は下降線を辿り未だ歯止めがかかりません。今までの延長線上に未来は無いと判断しております。

今後は土気からのし菜を広める事を主として考え、事業展開をしております。まず、事業を行っていくうえで大事なことは「進むこと」だと思っております。これから一歩ずつ活動していく所存であります。

中央会から

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部までお願い致します。

☎ 043・306・3282



企業プロフィール

【団体名】千葉県漬物工業（協）

【企業名】千代田漬物株式会社

【代表者】柿澤 好徹

【所在地】千葉市美浜区高浜2-2-1

【電話番号】043-248-3336

【従業員数】19名

【業種】食料・飲料卸売業

【承認年月日】平成27年2月25日

【支援機関】千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成29年5月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要
【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。

〔「好転(上昇、増加)」、「不变」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不变」を除く「好転」又は「減少」の回答数〕

↻ 前月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は6から3に減少。「減少した」業種は7から8に増加。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は7から6に減少。「減少した」業種は11から9に減少。
- ➡業界の景況では、「好転した」業種は2から3に増加。「悪化した」業種は16から9に減少。

↻ 前年同月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は6から8に増加。「減少した」業種は7から3に減少。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は6のまま変化なし。「減少した」業種は9から7に減少。
- ➡業界の景況では、「好転した」業種は6から7に増加。「悪化した」業種は13から11に減少。

製造業

■酒類製造

【県内全域】

前年比、前月比ともに減少(△6・10%)。ただし、純米吟醸酒は引き続き好調である。

■製材

【県内全域】

業界の動きについて、後継者がなく、廃業する事業者が目立ってきた。

■製材

【木更津】

5月は入港船がなく、ロシア材・米材ともに在庫が減少している。

■印刷

【県内全域】

景況の変化について、県内の業界は低迷が続いており、用紙メーカーが4月より値上げの動きも有るも、印刷業者に対する値上げの動きはない。

■電気鍍金

【県内全域】

景況の変化について、5月はゴールデンウィーク等により、稼働日数が少なかったため、前月よりも悪化している。

■鉄工

【千葉】

景況の変化について、足元の景況に大きな変化はないが、一部に受注の回復の動きがみられる。また、厳しい環境ながら、設備更新や異業種との連携、新技術の導

入を検討するなど、将来を見据えた動きも見られる。

■機械部品製造

【野田】

5月は稼働日数が前月より少ないので、売上減であるが、前年同月比でプラスとなっている。更に、僅かながら景況が上向きになってきた感じである。

■機械部品製造

【柏】

組合員企業には受注の動きはあるものの厳しい価格競争と短期間の納期への対応が課題である。また、人手不足も深刻である。

■金属製品製造

【船橋】

景況の変化について、中小企業の景気回復に実感が伴っておらず、人手不足の状況が続いている。

■採石

【県内全域】

5月の出荷量は前年比64%と大幅に落ち込んでいる。平成29年度の出荷量を前年度比66・7%減の20万mと予想したが、今後の状況に期待したい。

■土砂採取

【県内全域】

全体的に、前月比も依然として、大きな変化はなく、洗砂、山砂ともに需要は低迷である。

非製造業

□総合卸売

【千葉県・東京都】

【食肉卸】ブラジル産鶏肉の輸入減に続き、牛・豚でも仕入価格の上昇が出てきている。更に、6月以降の電気・ガス等の公共料金、輸入飼料などの値上げが続けば更に仕入価格の上昇により採算性の低下が危惧される。

【リサイクル卸】

【千葉県他】

主要品目について若干値下げしたものの、前年よりは良い状況である。しかし、取扱量は減少している。

【乾物卸売】

【県内全域】

景況について、相変わらず低調である。

【建築材料卸売】

【県内全域】

業界の動きについて、千葉は前年度比90%台が続き、取扱量は最盛期の7分の1にまで減少している。今年に入っても長期低落傾向が続いている。

【自動車解体】

【県内全域】

5月に入り、スクラップ価格は20%下落したが、廃車発生量の変化はない。

【青果小売】

【千葉市】

売上は前月、前年ともに増加した。春野菜が増えて、価格が下がり、買いやすい状況になったためと思われる。また、5月はイベン

ト事が多く、売上に貢献した。

【中古車仕入・販売】

【県内全域】

年度末に販売された車の下取り車の流通量一段落した様子である。今後、中古自動車の流通量の減少が予想される。

【小売】

【東金】

景況の変化について、ファッション関係は暑さにより若干動きがあり、改善傾向が2ヶ月続いている。食品関係は売上・客数ともに減少傾向が続いている。飲食は、少しずつ改善傾向が見える。文化用品は若干動きがあった。

【小売】

【野田】

ゴールデンウィークは賑わいを見せたが、売上は思うように伸びない。特にファッション関連の買回り品が苦戦している。

【青果小売】

【松戸】

相変わらず、景気は悪いとしか言いようがない。

【小売・サービス】

【柏】

ゴールデンウィーク前半の4月は順調に売上も伸びたが、5月に入った後半は来街者も減った。その要因はショッピングセンター等にお客が流れたと思われる。

【建設揚重】

【県内全域】

景況について、全般的には、低

調が続いているが、一部の地区では上昇傾向にある。

【遊覧船】

【鴨川】

景況について、一部の施設を除き、南房総全体が悪い。

【一般廃棄物処理】

【千葉】

景況について、前月より若干良くない結果となりましたが、前年同月比では千葉市の条例料金改定（ごみ処理手数料の値上げ）も落ち着いたこともあり、良い状況となった。

【土木建築サービス】

【県内全域】

景況の変化について、5月17日の日経景気討論会では、「個人消費は力強さが欠けるが、世界経済の持ち直しで輸出・生産を中心に景気は堅調に回復している。米国の保護主義等、海外リクスの懸念、人口知能（AI）の活用など、第4次産業革命を通じて経済の生産性を高めるべき」との意見が出されている。1～3月期のGDPも前期比年換算で2.2%と安定したテンポの景気拡大局面にあることが確認されたが、「高揚感の乏しい低調の回復」が続くとの見方が多い。

【ソフトウェア】

【県内全域】

業界の動きについて、IoTや

あらたな無線通信機技術の出現で市場の広まりが予想される。

【建設】

【県内全域】

組合員による5月の県内公共工事の落札結果は147件5,266百万円となった。前月比プラス75件3,726百万円の増加となり、前年同月比184百万円の増加となった。これは10億円単位の学校改修工事が2件発注されたことが大きく寄与している。平成29年度の累計では216件6,806百万円の落札額の結果となり、前年度比△3件△1,121百万円の減少となっている。予算執行の早期実施を期待している。

【貨物輸送】

【野田】

5月は稼働日数がすくなくったものの組合として取引高は増加した。しかし、手数料割合が下がったため、収益状況は悪化している。

【輸出入】

【県内全域】

5月の売上は前月比と変わらな



千葉県中小企業団体中央会 第61回通常総会

本会は6月22日、ホテルポートプラザちばにおいて第61回通常総会を開催した。

議事は、①平成28年度事業報告書及び決算報告書（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）の承認について②平成29年度事業計画（案）及び収支予算（案）並びに会費の賦課徴収方法の決定について③常勤役員報酬の決定について④借入金残高の最高限度決定について⑤任期満了に伴う役員改選についてがそれぞれ上程され、慎重審議の結果、いずれも原案通り承認・可決した。



▲第61回通常総会

中央会の新役員

6月22日の通常総会において任期満了に伴う役員改選があり、会長はじめ次の理事・監事の新役員が選任された。

- 【会長】平栄三〓船橋青果卸売（協）
- 【副会長】中村秀朗〓（協）東金ショッピングセンター▽日暮秀一〓千葉印刷団地（協）▽飯塚真太郎〓野田工業団地（協）▽飯田俊夫〓千葉県資源リサイクル事業（協）連合会
- 【専務理事】今関光俊〓専従
- 【常務理事】田子辰幸〓専従
- 【常任理事】篠原敬治〓ふなばしインタックス（協）▽佐藤清〓松戸総合卸売センター（協）▽板谷直正〓船橋機械金属工業（協）▽藤井秀美〓柏市工業団地（協）▽堀内正一〓木更津総合卸商業団地（協）▽熊谷正喜〓千葉鉄工業団地（協）▽飯ヶ谷岐美夫〓船橋総合卸商業団地（協）▽嶋野貞雄〓千葉県電気工事工業組合▽蜂谷良一〓千葉県家畜商（協）
- 【理事】吉岡實〓千葉県木材市場（協）▽畔高敦司〓千葉県商店街連合会▽石井良典〓千葉県建設業

- （協）連合会▽石田一太郎〓千葉総合卸商業団地（協）▽石戸新一郎〓千葉県商店街振興組合連合会▽佐々木義〓千葉県電機商業組合▽秋葉吉秋〓茂原卸商業団地（協）▽土屋利夫〓千葉県商業協同組合協議会▽正司進〓松戸市青果物商業（協）▽臼倉進〓千葉県管工事業（協）連合会▽山口道博〓千葉県自転車軽自動車商（協）▽伊東輝脩〓千葉県信用組合協会▽勅使河原中〓千葉県火災共済（協）▽越部圓〓千葉県貿易（協）▽植草英男〓（協）船橋トラックセンター▽田原安〓千葉船業（協）▽糠信雄〓千葉県建設防水工事業（協）▽松本洋一〓船橋市有価物回収（協）▽小名木敬一〓千葉県ビルメンテナンス（協）▽栗原宏〓（協）千葉県鐵骨工業会▽保美善和〓千葉県コンクリート製品（協）▽福井順子〓千葉県鍍金工業組合▽武田将次郎〓千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合▽寺嶋憲夫〓柏駅前第一商業（協）▽棚倉英雄〓千葉県土砂事業（協）連合会▽本山昭児〓千葉青果卸売（協）▽角田正一〓千葉県輸送システム事業（協）▽森川文明〓千葉県板金工業組合▽飯塚真一〓千葉県海苔問屋（協）

- ▽菊地憲悦〓流山工業団地（協）▽藤間健史〓千葉県室内装飾事業（協）▽安藤順夫〓千葉県石油（協）▽宇田川正美〓千葉県鮮魚商（協）連合会▽千崎悟之〓千葉県中古自動車販売商工組合▽宮本和也〓千葉港湾運送事業（協）▽窪田賢三〓千葉県味噌工業（協）▽土子恵一〓千葉県農業機械商業（協）▽山本一郎〓千葉県醤油工業（協）▽渡邊俊彦〓全千葉警備業（協）▽秋葉邦男〓千葉県自動車整備商工組合▽小松隆弘〓山武管工事業（協）▽長野敦彦〓浦安魚市場（協）▽中嶋敏夫〓千葉県官公需適格組合受注促進協議会▽松延俊美〓千葉県異業種交流融合化協議会▽富田一郎〓千葉県中小企業団体青年中央会
- 【監事】米澤正明〓千葉県医薬品小売商業組合▽中村一雄〓千葉県消防設備（協）▽君塚幸申〓千葉県害虫防除（協）
- 【相談役】坂戸誠一〓千葉鉄工業団地（協）



食中毒の予防

初夏から秋口にかけては、高温多湿のため細菌の増殖が盛んになること、加熱しない料理を食べることが多くなること、睡眠不足や暑さで抵抗力が落ちていることなどから食中毒の発生が多くなります。

原因菌としては、腸管出血性大腸菌（O157、O111など）やカンピロバクター、サルモネラ菌などが多く発生します。食中毒の症状としては、吐き気、おう吐、腹痛、下痢などが一般的です。腸管出血性大腸菌は感染力が強いことから、乳幼児や高齢者などでは重症化することもあり、人から人へ二次感染を起こすこともあります。

食中毒を防ぐポイント

1. 買い物

消費期限を確認して購入する。肉や魚は最後に買う。

肉や魚は汁が他の食品につかないように分けてビニール袋に入れる。寄り道をしないで、すぐに帰る。

2. 家庭での保存

冷蔵や冷凍の必要な食品は、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管す

る。肉や魚は汁が他の食品につかないようにビニール袋や容器に入れる。肉、魚、卵などを取り扱うときは、取り扱う前と後に必ず手指を洗う。冷蔵庫や冷凍庫は詰め過ぎない。

3. 下準備・調理

調理の前は手を丁寧に洗い、調理作業の間もまめに洗う。肉や魚、卵料理に使用したまな板や包丁、調理道具などは洗剤を付けて良く洗う。生で食べる野菜や果物、調理済みの料理に魚や肉、卵などが触れたり、汁がかかったりしないように注意する。冷凍食品は、使用する量だけ冷蔵庫や電子レンジで解凍する。肉や魚、卵の料理は中心部まで十分に加熱する。

4. 食事

食べる前に手を良く洗い、清潔な食器で食べる。すぐに食べないときは、冷蔵庫に保管する。

5. 残った食品

清潔な容器に入れて冷蔵庫に保管する。温め直すときも十分に加熱する。時間が経ちすぎたものや少しでもあやしいと思う料理は食べないで捨てる。

参考資料 政府広報オンライン

「食中毒を防ぐ6つのポイント」

公益社団法人千葉県栄養士会

会長 長谷川 克己

商店街 若手リーダー 養成講座

第20期「ふさの国 商い未来塾」

魅力ある“まちづくり”を目指す方、ぜひ奮ってご参加下さい!!

1. 受講対象者

商店街の若手商業者・後継者、商業を通じて地域活性化に取り組む意欲のある方

2. 受講期間

平成29年7月19日（水）～11月15日（水）（全10回）予定

3. 講座内容

全国各地で活躍している商店街やまちづくりのリーダー、商い未来塾OB等を迎え、実践的リーダー論、イベント手法等について学ぶとともに、県外の先進商店街への視察などにより具体的なマネジメント技法を習得します。

～第19期の講座から～

「これからのまちづくりに必要な視点と取り組みについて」、「地域商業者の抱える課題について」、「商店街の現状と今後の活性方向について」、「一店逸品運動による個店の魅力向上策について」、「得するまちのゼミナール「まちゼミ」とは?」、「進化を続ける「100円商店街」について」など

4. 募集人数

20名程度（定員になり次第締切とさせていただきます）

5. 受講料

無料（視察研修及び交流会等に係る費用は実費負担）

申込み・問合せ先

千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部（担当：渡邊）
TEL：043-306-3284 FAX：043-227-0566



「平成29年度 関東経済産業局における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業」
地域中小企業人材コーディネート事業のご案内

中小企業の人材コーディネートを全力で支援します

本事業に参加して御社の経営を強化し、新たな事業や雇用を創出してみませんか？

中小企業・小規模事業者にとって、人材確保は極めて厳しい状況であります。特に、大企業を中心に雇用が拡大し、少子高齢化や大都市への人口流出が進む中で、地域の中小企業者が経営を強化し、新たな事業や雇用を創出していく担い手となりうる優秀な人材の確保・活用が求められています。本会では、これらの課題を解決するため、国の委託事業である上記「地域中小企業人材コーディネート事業」を開始しました。

この事業では、本会と地域の関係機関等とが連携して中小企業に必要な人材が適切にマッチングできる環境を構築していくことを目的とするとともに千葉県地域の特性に応じ重点業種（成長分野）の中小企業等の経営革新や経営強化の事例を多数創出させることを目指しております。

連携機関（順不同）

●千葉労働局（ハローワーク）●千葉県（商工労働部雇用労働課）●市町村●（公財）千葉県産業振興センター（ジョブカフェちば）●千葉県ジョブサポートセンター●（公財）産業雇用安定センター千葉事務所●商工会議所●商工会●千葉県大学就職指導会●大学●各種・専門学校●地域金融機関●（一社）千葉県経営者協会●中小企業組合 他

1. 地域の関係機関等と連携した多様な人材の活用に関する意識啓発及び中小企業の魅力発信

地域の関係機関等と連携し、若者・女性・外国人（留学生）・シニア人材の活用に関する企業への意識啓発や地域中小企業の情報や魅力を発信し、中小企業への就職に対するイメージアップ等を図るために各種イベント事業を実施します。

2. 中小企業と多様な人材等のマッチング

地域の関係機関等と連携し、就職活動を実施している多様な人材の中から、地域の中小企業のニーズにあった人材を紹介します。

3. 地域の中小企業における新入社員及び若手従業員の人材定着支援

地域の中小企業に勤務する若手従業員（新入社員及び入社3年目までの若手従業員等）等を対象として、研修会を開催することによるスキルアップ機会の提供や交流の場づくり等を通じ、早期離職の低減を図ります。また、経営者向けの雇用環境の整備等に繋がる研修を実施します。

◎問合せ先：千葉県中小企業団体中央会 業務推進部

担当：河野、佐山、佐々木、岩佐、古屋

TEL：043-306-3283 FAX：043-227-0566

事業主の
皆さまへ

「ひとり親」の就労を ご支援ください

母子家庭の母等や父子家庭の父（「ひとり親」）は、子育てと生計の維持を一人で担っていることから、就職に当たっては、労働条件での制約を受けたり、困難を伴うことが少なくありません。

国と地方公共団体では、平成 25 年 3 月 1 日に施行された「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、企業に対して、優先的にひとり親を雇い入れたり、その他の協力を要請することになりました。また、平成27年12月には政府として「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」をまとめました。

そこで、事業主の皆さまには、このような状況をご理解の上、ひとり親の就労をご支援いただきますようお願いいたします。助成金制度がありますので、ぜひご活用ください。

ひとり親の雇用促進にご協力ください

ひとり親の優先的な雇用にご配慮いただき、最寄りのハローワークや「母子家庭等就業・自立支援センター」※に求人情報の提供をお願いします。

※都道府県、政令指定都市、中核市に設置されており、ひとり親家庭に対して無料の就業相談・講習会・情報提供などを行っています。

母子家庭等就業・自立支援センター一覧 <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000097529.pdf>

支援するメリット

- 就業促進を通じて、ひとり親家庭を経済的に支え、子どもの成長を育み、社会に貢献することができます。
- ひとり親を雇用する事業主は、特定求職者雇用開発助成金やトライアル雇用助成金などを活用できる場合があります。

ひとり親を雇用する事業主が活用できる助成金 （平成29年4月1日現在）

- 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）
ハローワークなどの紹介で、ひとり親を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に、賃金の一部に相当する額を助成します。
・短時間労働者以外 中小企業...60万円 中小企業以外...50万円
・短時間労働者 中小企業...40万円 中小企業以外...30万円
※短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者を言います。
 - トライアル雇用助成金
ハローワークなどの紹介で、ひとり親を一定期間（原則3か月）試行雇用する事業主に、対象者1人当たり月額最大5万円（最長3か月間）の助成金を支給します。
 - キャリアアップ助成金の加算
正社員化コースを実施する際に、対象労働者がひとり親の場合に助成金が加算されます。
- ☆トライアル雇用終了後に「特定求職者雇用開発助成金」の一部を受給することが可能です。

これらの助成金の対象となる「ひとり親」は、母子家庭の母等と、児童扶養手当を受給している父子家庭の父です。
詳しくは、最寄りのハローワークまたは都道府県労働局にお問い合わせください。

全国ハローワーク一覧 <http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html> 都道府県労働局一覧 <http://www.mhlw.go.jp/link/index.html>

若年労働者等の雇用についてのお願い

労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内の経済情勢は、このところ弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いております。

雇用情勢についても改善が続いており、平成29年3月の有効求人倍率は、1.22倍まで上昇しましたが、正社員に限れば、0.78倍にとどまるとともに、新卒時に非正規の職に就くと、その後正社員になることが難しいことから、正社員を希望する人にとって、依然として厳しい状況となっています。

一方、企業においては、規模や業種などによって、必要な人材の確保が困難という状況も見られます。

加えて、女性が働く場面で力を十分発揮できているとはいえない現状や高齢者の就労問題、県内企業の障害者雇用率が依然として低いことなど、雇用をめぐる多くの課題があり、社会全体で「働き方改革」を推進していく必要があります。

つきましては、将来にわたる千葉県経済の発展のためにも、雇用の拡大及び働きやすく、魅力ある職場づくり並びに企業の業況を踏まえた賃金の引き上げに向けた取組にお力添えをいただくとともに、「全員参加の社会」の実現のため、特に次の事項について深い御理解を賜り、御協力をお願い申し上げます。

1. 若年労働者（新卒未就職者を含む）について

若年者について、正社員として一人でも多く採用するとともに、学校卒業後3年以内の既卒者の新卒枠での採用、及び非正規社員の正社員化の促進に加え、職場定着に向けた研修や職業訓練などの取組を実施されますようお願いいたします。

2. 多様な人材の採用について

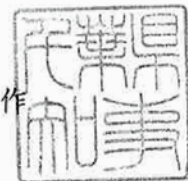
女性、高齢者、障害者等多様な人材が、それぞれの希望をかなえて、能力を発揮し、生きがいを感じることができるよう、積極的な採用の御検討をお願いいたします。

貴団体の益々の御発展と貴会の御健勝を御祈念申し上げます。

平成29年5月

千葉県中小企業団体中央会
会長 平 栄三 様

千葉県知事 森 田 健 作



千葉県教育長 内 藤 敏



千葉労働局長 塚 本 勝

